

各位

三井住友信託銀行株式会社

**特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした
警察庁との「情報連携協定書」締結に関するお知らせ**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、2025年6月18日(水)、急増する特殊詐欺等の被害拡大防止や口座不正利用防止を目的に、警察庁と「情報連携協定書」を締結しましたのでお知らせします。

1. 目的・背景

昨今、急増している特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害金の送金先として、銀行口座が不正利用される事象が発生しています。

警察庁および金融庁から金融機関あての要請「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」(2024年8月23日)においても、警察への情報提供・連携の強化が求められていることから、特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止のため警察庁・都道府県警察との情報連携を行っていきます。

2. 本件の概要

本協定により、警察庁および全国警察への詐欺被害が疑われる口座等の情報提供を開始します。

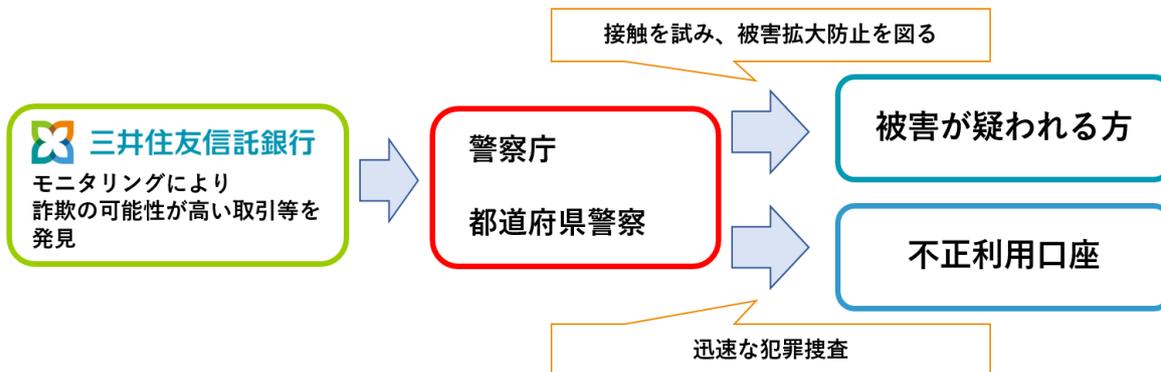
(1) 当社で実施しているモニタリングを通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報を、警察庁及び関係する都道府県警察に迅速に提供します。

都道府県警察は提供された情報をもとに被害の可能性のある方に接触を試みることで、被害拡大防止を図ります。

(2) 同様に詐欺等に不正利用されている可能性が高いと判断した口座情報についても提供し、都道府県警察による迅速な犯罪捜査につなげます。

当社は、この取り組みを推進することで、更なる犯罪防止に取り組んでいきます。

3. 連携スキーム



以上